

高知県公立大学法人

中期目標

(第2期)

高 知 県
平成28年12月

高知県公立大学法人は、高知県立大学、高知工科大学及び高知短期大学（以下「大学」という。）を設置し、及び管理する法人であり、地域に開かれた教育研究の拠点として教育研究活動を行い、その成果を社会に還元することで、地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献することを目的とする。

この目的を実現するために、第2期中期目標期間においては、大学は、これまでの業務の継続にとどまることなく、社会の変化や県民のニーズを踏まえ、大学の機能強化を図り、業務運営を行う必要がある。また、平成27年4月の法人統合の効果が十分に発揮されるよう、大学間の連携・協働した取組を進めるとともに、これまで以上に効率的・効果的な組織運営を行っていく必要がある。

高知県は、高知県公立大学法人（以下「法人」という。）が自主的かつ自律的な大学運営を行い、より一層県民の期待及び負託に応えていくよう、この中期目標を定め、法人に指示するものである。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

大学	学部等
高知県立大学	文化学部 看護学部 社会福祉学部 健康栄養学部 看護学研究科 人間生活学研究科
高知工科大学	システム工学群 環境理工学群 情報学群 経済・マネジメント学群 工学部（注） マネジメント学部（注） 工学研究科

高知短期大学（注）	社会科学科第二部
-----------	----------

注 高知工科大学工学部は平成21年度、高知工科大学マネジメント学部及び高知短期大学は平成27年度入学生から学生の募集を停止しており、それぞれの在学生の卒業後に廃止する。

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 高知県立大学

ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標

(ア) 学士課程

幅広い教養、高度な専門知識及び豊かな人間性を備え、グローバルな視点と地域への視点とを併せ持ち、広く国内外で活躍することができる能力を有するとともに、社会に貢献することができる人材を育成するため、教育内容の充実を図る。

(イ) 大学院課程

高度な専門知識及び創造性豊かな優れた研究・実践能力を持つとともに、グローバルな視点を持って地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決することができる能力を備えた専門的職業人及び研究者を育成するため、教育内容の充実を図る。

イ 教育の実施体制に関する目標

高知県立大学の理念に沿った教育を提供するため、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた、教育の実施体制の充実を図る。

ウ 教育の国際化に関する目標

豊かな国際感覚を備えた人材を育成するため、教育・研究のグローバル化を図るとともに、留学生の受入れや学生の留学を促進する。

また、日本人学生と留学生との交流を活性化するための方策の検討を行う。

エ 学生支援に関する目標

学生が安心して健康な大学生活を過ごし、豊かな人間性、社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様な学生ニーズに対応した学生支援を行うとともに、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。

また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業への就職を促進する。

オ 学生の受入れに関する目標

広報活動を積極的に行うとともに、入学者受入れの方針（アドミッション・ポ

リシー)に基づき、選抜方法の工夫及び改善を図り、高知県立大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。また、県内高等学校との連携を強化し、県内高校生の受入れを促進する。

大学院課程においては、多様な入試制度などにより、社会人及び留学生の受入れを促進する。

カ 社会人教育の強化に関する目標

社会のニーズに対応するため、社会人入試制度を継続するとともに、働きながら学ぶことができる環境を整備し、大学の専門分野を生かした学び直しを提供する。

キ 大学間連携に関する目標

高知県立大学と高知工科大学とにおける単位互換制度をはじめとした教育での連携を推進するとともに、学生支援や就職支援における情報共有等を適切かつ効果的に行うことで、学生支援機能の向上を図る。

(2) 高知工科大学

ア 教育の内容及び養成する人材に関する目標

高い専門性に基づき学士課程及び大学院を通じて来るべき社会に活躍できる人材の育成を目指し、時代や社会の変化に対応できる深く幅広い知識及び教養並びに創造的思考力を備えることができるよう、教育内容の充実を図る。

イ 教育の実施体制に関する目標

高知工科大学の理念に沿った教育を提供するため、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)に基づいた、教育の実施体制の充実を図る。

ウ 教育の国際化に関する目標

社会の変化に対応し、世界で活躍できる人材を育成するため、学生の語学力の向上を図り、留学生の受入れや学生の留学の促進など国際社会や異文化への理解を深める機会を積極的に提供するなど、学生の国際性を高める取組を実施する。

エ 学生支援に関する目標

学生が安心して健康な大学生活を過ごし、豊かな人間性、社会性等を養い、社会に有為な職業人として成長できるよう、多様な学生のニーズに対応した学生支援を行うとともに、学生の生活拠点の在り方について検討を行う。

また、学生が望む進路実現に向けた支援を実施するとともに、県内企業への就職を促進する。

オ 学生の受入れに関する目標

広報活動を積極的に行うとともに、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、選抜方法の工夫及び改善を図り、高知工科大学で学ぶにふさわしい学生の確保に努める。また、県内高等学校との連携を強化し、県内高校生

の受入れを促進する。

大学院課程においては、多様な入試制度などにより、社会人及び留学生の受入れを促進する。

カ 社会人教育の強化に関する目標

社会のニーズに対応するため、社会人入試制度を継続するとともに、働きながら学ぶことができる環境を整備し、大学の専門分野を生かした学び直しの場を提供する。

キ 大学間連携に関する目標

高知県立大学と高知工科大学とにおける単位互換制度をはじめとした教育での連携を推進するとともに、学生支援や就職支援における情報共有等を適切かつ効果的に行うことで、学生支援機能の向上を図る。

(3) 高知短期大学

在籍する学生が全員卒業するまでの間、教育目的を達成するため必要な教育を行う。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 高知県立大学

ア 研究成果等に関する目標

学術的専門性を追求する研究、地域課題の解決に寄与する研究、産業界との連携による学際的研究及び国際的共同研究に取り組み、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信し、社会に還元する。

イ 研究の実施体制に関する目標

優れた研究組織として発展するために、組織の弾力化や研究活動を支援する体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行い、地域社会の研究拠点としての機能を発揮する。

(2) 高知工科大学

ア 研究成果等に関する目標

先端的分野及び学際的分野を含めた様々な専門分野において、産業界との連携も含め、持続的かつ高度な研究を行い、世界に通用する研究成果を上げるとともに、その成果を社会に還元する。

イ 研究の実施体制に関する目標

知の最先端を目指して世界に通用する研究を実施するため、組織体制を整え、人的及び物的資源の重点投資を行う。

また、地域の課題に対応する研究機関としての機能を発揮する。

3 社会貢献の質の向上に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

地域社会との連携を図るとともに、大学の専門性に基づいた社会貢献を推進す

る。

高知県立大学では、地域の現状を踏まえ、域学共生の理念のもとに、健康長寿県づくり、中山間対策など、地域における課題の解決や地域の再生・活性化につながる事業を、地域住民と協働して推進する。

高知工科大学では、地域連携機構を中心に、地域や行政と連携し、工学及び経済・マネジメント学など多彩な分野の研究内容をもって、地域の活性化につながる活動を推進する。

(2) 産学官民連携に関する目標

高知県が設置する産学官民連携の拠点などとの連携を積極的に行い、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を行う。

高知県立大学では、超高齢社会への移行など、社会環境の急激な変化に伴う新たな保健・医療・福祉ニーズに対応するため、専門職者に対する現職教育やキャリア形成の支援を行い、地域の人材育成に寄与する。

高知工科大学では、工学及び経済・マネジメント学に基づいた研究成果を広く公開し、関係機関、行政等と連携して活用を図ることなどを通じて、産業振興及び地域の課題解決に向けた活動を推進する。

(3) 生涯学習の充実に関する目標

「知の拠点」として、県民一般を対象とした多様な公開講座や、県民の課題解決のニーズに対応した生涯学習の機会を提供する。

高知県立大学では、社会人のニーズに対応した体系的・継続的で多様な生涯学習プログラムを提供して、県民の学び直しの機会の更なる充実・強化を図る。

(4) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標

地域における高等教育の充実、社会貢献並びに未来を担う児童及び生徒の学問に対する興味・関心の向上及び進路選択に資するため、県内の大学及び高等学校等との交流及び連携を積極的に実施する。

(5) 南海トラフ地震等災害対策に関する目標

それぞれの大学の特色を生かして、専門性に基づいた取組を進め、地域の災害対策に貢献する。

高知県立大学では、高知医療センターとの包括的連携協定など、専門性を生かした連携を強化するとともに、高度な技術と実践力を備えた災害に強い専門職を養成し、地域はもとより広く国際社会に貢献する。

高知工科大学では、地震・津波の自然災害に対し、防災・減災につながる研究成果を公開し、関係機関、行政等と連携して普及を図るなど、地域の災害対策に貢献する。

(6) 国際交流に関する目標

大学の人的資源及び物的資源を活用し、地域の国際交流に資する活動に貢献す

る。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の強化に関する目標

法人及び大学間の連携・協働を進めるとともに、社会の変化や県民のニーズを踏まえ、柔軟な対応ができるよう、理事長及び学長のリーダーシップのもと運営体制の更なる強化を図る。

2 法人統合の効果に関する目標

法人統合の効果を最大化できる事務組織の在り方を確立する。また、より効率的な事務手続の在り方について、継続的に見直しを行う。

3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動及び大学運営の質を高めるため、任用及び評価、研修、給与等人事の諸制度及び運用方法について、不断の見直しを行う。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 自己収入の増加に関する目標

教育研究活動等の活性化のため、競争的資金、共同研究資金及び受託研究資金の受入れ等、自己収入の増加に努める。

2 経費の執行管理に関する目標

適切な予算管理を通して、常に財務状況を把握及び分析し、予算の効果的かつ適正な執行に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の資産の適切な管理を行うとともに、その有効活用を図る。

第5 自己点検及び評価並びに情報公開等に関する目標

1 自己点検及び評価に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、自己点検及び評価を定期的を実施するとともに、第三者機関による評価を受ける。

2 情報公開等に関する目標

広報活動を充実させるとともに、教育研究活動及び業務運営について、広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標

良好な教育研究環境を確保するため、既存の施設及び設備の機能保全及び維持管理を計画的に実施するとともに、施設及び設備の有効活用及び充実を図る。

2 安全管理に関する目標

安全で安心な学修環境及び教育研究活動を確保するため、大学内の安全管理体制の充実を図るとともに、南海トラフ地震対策も含め、適切な防災・防犯対策を講ずる。

3 情報管理に関する目標

法人内の情報通信システムの強化を図るとともに、法人・大学が保有する学生、職員等の個人情報について、適切に管理し、保護する。

4 人権尊重及び法令遵守に関する目標

各種ハラスメント等の防止に努めるとともに、社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するため、コンプライアンス推進体制の充実を図る。

5 環境保全等に関する目標

法人の社会的責務として環境保全に努め、持続可能な社会の実現に貢献する。